

大阪健康長寿医科学センター一般廃棄物等収集運搬・処分業務委託 長期継続・2 仕様書

(総 則)

この仕様書は、公立大学法人大阪（以下「甲」という。）が大阪健康長寿医科学センターにおける一般廃棄物等の搬出処分委託において必要な項目を明示したものであり、受託者（以下「乙」という。）は、本業務については、次のとおり行うものとする。

1 履行場所

大阪健康長寿医科学センター（大阪市住之江区東加賀屋1丁目2番22号）

2 履行期間

令和9年1月1日～令和10年3月31日

3 業務内容

- (1) 廃棄物置場に集積された一般廃棄物及び厨房等より生じる生ごみ（給食の残飯等）については、積み残すことなく、大阪広域環境施設組合処理施設へ搬出すること。
- (2) 排出されたゴミ袋が破損している場合は、再度封入し、廃棄物置場を清潔に保つこと。
- (3) 資源化可能な紙類（段ボール・裁断済みシュレッダー・新聞・雑誌・コピー紙・その他紙類）については、種類ごとに分別されていない場合がある。また、紙類に付随する物が混入している場合があるが、積み残すことなく搬出すること。なお、資源化可能な紙類に、クリアファイルや金属製とじ具付きファイル等の明らかな産業廃棄物が混入している場合は、適正処理の観点から搬出の対象外とし、甲にその旨を報告すること。
- (4) 運搬車両については、廃棄物が飛散、流出するおそれのないものを使用し、万一の車両事故等による業務の遅延又は履行不可能を回避するため、上記の型の車両を少なくとも2台以上保有していること。

4 排出予定数量

別紙参照

※予定数量は、履行期間（令和9年1月1日 から令和10年3月31日まで）における排出量の目安であり、大阪公立大学医学部附属病院及び医学部学舎（以下「本院等」という。）における排出量の実績を基に、本院等と大阪健康長寿医科学センターとの延床面積の比率で按分し、算出したものです。予定数量はあくまで予定であり、必ず発注する量を確約するものではありませんが、履行期間中に、実際の排出量が排出予定数量と著しく乖離した場合には、契約金額の変更等に関する協議に応じます。

※厨房等から生じる生ごみ、雑誌、OA紙については、令和9年1月から施設開設日（令和9年5月予定）までの期間に発生する予定はありません。

5 搬出回数

- (1) 令和9年1月から施設開設日（令和9年5月予定）まで
甲より要請があった時のみ速やかに回収処理を行うこととする。
- (2) 施設開設日（令和9年5月予定）から令和10年3月まで
ア 厨房等より生じる生ごみは月曜日から土曜日の毎日搬出すること。なお、日曜日の回収につい

ては甲より要請があった時のみ速やかに回収処理を行うこと。

イ 一般廃棄物（雑ごみ）については週3回以上回収を行うこと。

ウ 資源化可能な紙類は、甲より要請があった時のみ速やかに搬出すること。

6 委託する範囲

あらかじめ定められた甲の保管庫からの収集運搬作業。

7 搬出時間

搬出時間等については、甲と協議して定めるものとする。

8 収集場所

(1) 大阪公立大学医学部附属健康長寿医科学センター研究所廃棄物置場。契約後、甲乙立会いのもと、双方が確認すること。

(2) 乙は搬出後、毎回、ソイルステーション内の床及びコンテナを洗浄し清潔にすること。なお搬出時にコンテナから露出する廃液等で搬出経路が汚れた場合も、搬出後必ず清掃・洗浄を行い、常に清潔な状態にしておくこと。生ごみについては、屋内冷蔵庫から屋外へ搬出する際に排出経路に臭気が残る場合は、消臭スプレー等で臭いを消すこと。

9 収集場所以外での業務の禁止

乙は、収集場所以外での収集や甲の指定する搬出経路以外での搬出・運搬は原則として禁止する。また、甲の施設において、業務に必要な場所以外の建物にみだりに入ってはならない。

10 機密保持

乙は、契約期間中及び満了後においても業務の履行を通じて知り得た業務上の機密を第三者に漏らしてはならない。また、甲の信用を失墜する行為をしてはならない。

11 従業員の研修

(1) 乙は、病院という施設の特殊性を十分理解し、契約履行が始まる前に従業員に対し、一般廃棄物の取り扱いに関する知識について、研修を実施しなければならない。

(2) 従業員を変更する場合も、上記研修を受けさせた後、業務に従事させること。

(3) 研修を実施し、甲より報告書の提出を求められた場合、速やかに実施内容（日時・参加者名等）を甲の担当者に報告すること。

12 報告等

乙は廃棄物ごとに、月々の排出量報告を翌月10日までに提出すること。

13 災害時の対応

災害発生時には甲の指示に従い、最大限の努力を行うこと。

14 その他

(1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令等を遵守すること。

(2) 乙又は乙の使用者が、故意又は重大な過失によって甲の施設及び器具に損害を与えた時は、直ちに乙の責任でその損害を修復すること。

15 疑義

この仕様書に記載のない事項や疑義については、その都度、甲乙協議して定めるものとする。

16 担当

公立大学法人大阪 阿倍野キャンパス事務局 健康長寿医科学センター開設準備室企画課

〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町 1-2-7-601

TEL : 06-6645-2761

排出予定数量

【令和9年1月1日から施設開設日（令和9年5月予定）まで】

種類		廃棄量 (kg)
一般廃棄物	雑ごみ	7,448
	生ごみ	0
資源ごみ	段ボール	1,966
	雑誌	0
	OA誌	0
	シュレッダー屑	515

【施設開設日（令和9年5月予定）から令和10年3月31日まで】

種類		廃棄量 (kg)
一般廃棄物	雑ごみ	20,483
	生ごみ	35,679
資源ごみ	段ボール	5,408
	雑誌	5,169
	OA誌	119
	シュレッダー屑	1,416

※生ごみ（厨房等からの生ごみ）、雑誌、OA紙については、令和9年1月から施設開設日（令和9年5月予定）までの期間に発生する予定はありません。

※上記予定数量は、あくまで予定であり、発注する数量であることを確約するものではありません。